

○文学研究科教職課程に関する履修内規

（目的）

第1条 この内規は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に基づき皇學館大学大学院文学研究科における教職課程の履修について必要な事項を定める。

（教育職員免許状の種類）

第2条 文学研究科において取得できる教育職員免許状は、中学校教諭専修免許状（以下「中専修免」という。）「宗教」、「国語」、「社会」及び高等学校教諭専修免許状（以下「高専修免」という。）「宗教」、「国語」、「地理歴史」とする。

（指定科目の履修）

第3条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）（以下「規則」という。）に定める教科及び教職に関する科目を修得しなければならない。

2 中専修免「宗教」、高専修免「宗教」の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）は、別表1のとおりとする。

3 中専修免「国語」、高専修免「国語」の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）は、別表2のとおりとする。

4 中専修免「社会」、高専修免「地理歴史」の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）は、別表3のとおりとする。

（転入学生）

第4条 転入学生の履修については、当該転入学生の単位修得状況等を勘案し、大学院委員会において検討のうえ、認めることがある。

（内規の改廃）

第5条 この内規の改廃は、大学院委員会が行う。

附 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

1 この内規は、令和5年4月1日から施行する。

2 本内規第3条の規定にかかわらず、令和4年度以前の入学生については、従前のとおりとする。

大学（文学研究科教職課程に関する履修内規）

別表1

中専修免「宗教」、高専修免「宗教」の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）

免許法施行規則に定める科目区分等	単 位	本学開設授業科目	単 位		備 考
			必 修	選 択	
教科及び教科の指導法に関する科目	24単位	神道思想特殊講義 I		2	
		神道思想特殊講義 II		2	
		祭祀学特殊講義 I		2	
		祭祀学特殊講義 II		2	
		神道史特殊講義 I A		2	
		神道史特殊講義 I B		2	
		神道史特殊講義 II A		2	
		神道史特殊講義 II B		2	
		神道史特殊講義 III A		2	
		神道史特殊講義 III B		2	
		神道史特殊講義 IV A		2	
		神道史特殊講義 IV B		2	
		神道古典特殊講義 I		2	
		神道古典特殊講義 II		2	
		宗教学特殊講義 I		2	
		宗教学特殊講義 II		2	
		神道思想研究演習 I		2	
		神道思想研究演習 II		2	
		祭祀学研究演習 I		2	
		祭祀学研究演習 II		2	
		神道史研究演習 I A		2	
		神道史研究演習 I B		2	
		神道史研究演習 II A		2	
		神道史研究演習 II B		2	
		神道史研究演習 III A		2	
		神道史研究演習 III B		2	
		神道史研究演習 IV A		2	
		神道史研究演習 IV B		2	
		神道古典研究演習 I		2	
		神道古典研究演習 II		2	
宗教学研究演習 I		2			
宗教学研究演習 II		2			
合 計	24単位	合 計	上記科目から 24単位以上		

大学（文学研究科教職課程に関する履修内規）

別表2

中専修免「国語」、高専修免「国語」の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）

免許法施行規則に定める科目区分等	単 位	本学開設授業科目	単 位		備 考
			必 修	選 択	
教科及び教科の指導法に関する科目	24単位	古典文学特殊講義ⅠA		2	
		古典文学特殊講義ⅡA		2	
		古典文学特殊講義ⅠB		2	
		古典文学特殊講義ⅡB		2	
		古典文学特殊講義ⅠC		2	
		古典文学特殊講義ⅡC		2	
		近代文学特殊講義Ⅰ		2	
		近代文学特殊講義Ⅱ		2	
		国語学特殊講義Ⅰ		2	
		国語学特殊講義Ⅱ		2	
		漢文学特殊講義Ⅰ		2	
		漢文学特殊講義Ⅱ		2	
		古典文学研究演習ⅠA		2	
		古典文学研究演習ⅡA		2	
		古典文学研究演習ⅠB		2	
		古典文学研究演習ⅡB		2	
		古典文学研究演習ⅠC		2	
		古典文学研究演習ⅡC		2	
		近代文学研究演習Ⅰ		2	
		近代文学研究演習Ⅱ		2	
		国語学研究演習Ⅰ		2	
		国語学研究演習Ⅱ		2	
漢文学研究演習Ⅰ		2			
漢文学研究演習Ⅱ		2			
合 計	24単位	合 計	上記科目から 24単位以上		

別表3

中専修免「社会」、高専修免「地理歴史」の教科及び教職に関する科目（大学が独自に設定する科目）

免許法施行規則に定める科目区分等	単 位	本学開設授業科目	単 位		備 考
			必 修	選 択	
教科及び教科の指導法に関する科目	24単位	国史学特殊講義ⅠA		2	
		国史学特殊講義ⅡA		2	
		国史学特殊講義ⅠB		2	
		国史学特殊講義ⅡB		2	
		国史学特殊講義ⅠC		2	
		国史学特殊講義ⅡC		2	
		国史学特殊講義ⅠD		2	
		国史学特殊講義ⅡD		2	
		国史学特殊講義ⅠE		2	

大学（文学研究科教職課程に関する履修内規）

教科及び教科の指導法に関する科目	24単位	国史学特殊講義Ⅱ E	2	
		特殊文献講義Ⅰ	2	
		特殊文献講義Ⅱ	2	
		関係外国史特殊講義	2	
		関係外国史研究演習	2	
		国史学研究演習Ⅰ A	2	
		国史学研究演習Ⅱ A	2	
		国史学研究演習Ⅰ B	2	
		国史学研究演習Ⅱ B	2	
		国史学研究演習Ⅰ C	2	
		国史学研究演習Ⅱ C	2	
		国史学研究演習Ⅰ D	2	
		国史学研究演習Ⅱ D	2	
		国史学研究演習Ⅰ E	2	
		国史学研究演習Ⅱ E	2	
		特殊文献演習Ⅰ	2	
		特殊文献演習Ⅱ	2	
		合計	24単位	合計